

今日のわだい

- [1面] 第27回医療研究集会
- [2面] 医療研究集会分科会報告
- [3面] 2010年秋の厚労省交渉
- [4面] 医労連共済・みんなの声



全 国 労働組合連合会
 厚生連
 〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5
 TEL 03-3874-3591
 FAX 03-3874-3593
 発行日 毎月 20日
 定 価 30円

第27回医療研究集会in兵庫

「地域とのつながり、住民との結びつき」で

地域医療を守ろう

11月12日～14日、全厚労は第27回医療研究集会を兵庫県神戸市の須磨温泉「寿楼 臨水亭」にて開催、15県1組織から109名が参加し、「つながろう、つながりよう」をサブテーマに活発な意見交流を行いました。

開催のあいさつに立った渡辺一信執行委員長は医療研究集会が第1回から掲げてきた「住民とともに協同組合医療運動を復興させよう」の意義が今輝きを増している」と強調し、医療従事者が地域に足を踏み出して地域との結びつきを深めていく事が大切であると語りました。

「結びつきの力」で地域医療の発展を4つの特別報告

特別報告では結びつきの力で地域医療の発展に取り組んでいる4つの組織から報告を頂きました。

愛知の「蒲郡市民病院を守る会」の清水芳卓さんからは住民から「応援メッセージ」募集、医師との懇談、医療問題の学習に取り組んでいる事が話されました。

また、市議会の全ての会派に訴えるなど「敵を作らないう」ことを念頭にするなど、つながる事を大切にして取り組んだ結果、11人も医師を迎えるに至った経験が報告されました。

奈良の「生駒の地域医療を守る会」の長島稔さんからは突然の閉院から、それまで生駒で培われていた市政への市民参加などの取り組みを縦横に結びつけて、一度閉院した病院を「市民のための病院」として再開



「住民とともに協同組合医療運動を復興させよう」の歴史を語る渡辺委員長

今年で27回を迎えた医療研究集会が「地域との結びつきを探求する専門部」として位置づけて取り組み、今後も医療労働者が今の社会情勢の中での医療の実態や問題点などを知らせて、つながりをつくっていく事が求められていると提起しました。



栃木・星野裕さん

設する決議が可決した運動の報告がされました。秋田の「湖東病院を守る会」の佐々木輝美さんからは厚生連が出した「湖東病院の廃止案」が含まれる経営改善計画の新聞報道に、黙って

いる訳にはいかないと立ち上がり、労働組合が中心となつて呼びかけ、住民の会を結成。準備会の段階から124人も住民が集まるほどの熱心さで取り組まれた運動が紹介されました。

栃木の「住民とつくる医療を考える会」の星野裕さんからは地域の市民健康まつりへの参加や初めての病院祭、地域医療を考える集いを通じて住民とつながる取り組みに力を入れ、行った



長旅の疲れも指圧でホッと

た事は必ずマスコミを通じて地域住民に知らせ、運営に携わった仲間にも成果を共有してもらった機会になるなど、運動を広げる取り組みが紹介されました。

5つの分科会での交流を通じて

2日目からは5つの分科会に分かれて討論・交流(2面に詳細)。初日に特別報告をしていただいた方々も分科会に入ってそれぞれ活動交流がされ、たくさんのお話が出されました。各分科会ともに2日日夜の交流会では、出し物を準備し、寸劇や歌、ダンスなどのパフォーマンスを披露し、大きく盛り上がりました。

集會に参加して

アンケートから

基調報告について

幅広い視野でいるんな角度から地域というものをとらえている事にとかく驚いた。目標ができた。広い視野でみる大切さ、広く見ること、細部までも見ることができると感じた。(秋田)

今回の医療研のテーマをまず分かりやすい言葉で説明して頂き、3日間の医療研全体の流れが分かって良かった。(三重)

社会情勢から労働組合を取り巻く状況、今後の展望、医療研究集会の過去と現在、「どう進んでいくか」ということをすべて含んだ報告で非常に分かりやすく明快な結論を打ち出して良かったと思います。(茨城)

今私たちが問題と捉えている事が地域のことや政治の事に深く関わっている事を改めて感じました。(埼玉)

特別報告について

様々な地域での今までのこれからの活動が分かった。地域住民の力が医療を動かす事が今多くなっている事を実感した。(長野)

「病院を守る」には内側の職員のみだけでなく住民の力だけでダメで、いかに地域とつながって運動を作っていくかということが良く分かりました。地元でも頑張ります。(埼玉)

分科会について

今までは職員の目線からで見られていなかった(見えていなかった)ということを感じました。人と人、職員と地域、そして行政とのつながり、色々なつながりの必要性を感じたと同時に難しさも感じました。今回長期戦に持ち込む事の大切さも学んだので身近なところからつながっていきけるよう明日からつながりを大切にしていきたいと思えます。

短い時間の中で多くの方と様々な話ができて良かった。「地域に出る」というタイトルは比較的分かりやすく保健予防、福祉医療をいっしょに話すことができて良かったと思う。反面漠然とした話になった感もあり、テーマを決めて掘り下げて良かったと思う。(長野)

働く者どうし知らなかったことも分かり良かった。地域へ出ることも組合活動もまずは自分達で分かり合えないと進まない事を学んだ。まずは組合活動が楽しいものであることを周りに伝えていきたい。(栃木)

第1分科会

『住民とつなごう運動する』

第1分科会は、7県連と生駒市・蒲郡市の住民あわせて20名の参加がありました。今回の医療研のサブテーマが「つながろう、つなげよう」ということもあり、第1分科会では、『住民・地域・医療労働者・労働組合のつながり』にスポットをあて話し合いました。

医療分野での住民運動は、医療労働者と住民・違う立場の住民と住民とが共通の目的のためにつながりあっている行われています。また、住民運動のなかには、労働組合が住民どうしのつなげ役になっているケースも増えています。

そこで、今回地域とつながり活動されている、長野県厚生連労働組合・広島県

第2分科会

『地域に貢献しよう』

「地域に出るしごと」を切り口に討論をすすめた第2分科会では、「秋田県厚生連」「長野県厚生連」の基本理念から厚生連の医療従事者が医療現場を守り、そして地域をよくするためには住民とともに進んで行くこと、地域を知ること、医療現場の状況を知らせることなどの必要性を学びました。

また、「農民とともに」をスローガンに農村医療を实践された若月俊一先生の紹介があり、はじめてその偉業にふれた参加者は、地域医療の原点を学ぶきっかけになったことと思います。

実践報告では、長厚労から3題、茨厚労から2題、理学療法士・医療福祉士・看護師・保健師として、予防・治療・福祉とさまざま

な立場から、地域とつながり住民をつなげる活動の報告があり、それぞれの分野が異なる意義や可能性を学び考えることができました。その他テーマディスカッションなどを通して、これから現場に戻って、こんな活動をしたい！という具体的なイメージにつながった参加者や、今までの自分

第3分科会

『働く者どうしのわかり合おう』

第3分科会は8県21名の参加でした。職種も環境も違うけれど同じ厚生連の病院で働く組合員が集まり、職場を離れて話し合う機会となりました。助言者の西淀川地域労組の矢野正之さんより「組合とは助け合い、団結してたたかう、そして

参加者も「働く者どうしのわかり合おう」というテーマで、自分の住む地域に出て、地域を知ることが大事、そして敵をつくらず、長期的に地域の人と関わっていくことで、お互いがつながり合うことができることなど、意見交換されました。参加された皆様お疲れ様でした。

第4分科会

『病院を地域にひろく』

今年の分科会で印象的だったのは、三重の近藤さんの「みなさんは、精神科で何か行事をやると言ったらまいますか？」という投げかけでした。鈴鹿厚生病院では1月と2月を除いてすべての月に患者・住民に向けて行事をおこなっており、風あげ、花フェスタ、盆踊り、病院祭、町中のゴミ拾いなどに挑戦しています。「毎年ここに来て、ヒントをもらって病院を地域に開放するために何か挑戦しています」とのこと。

実践報告は①府中病院の「共同病院構想」(合併)に対する取り組み(広島)、②鹿教湯病院の地域医療懇談会活動(長野)、③土浦協同病院のさらさら祭りと地域参加(茨城)、④下都賀病院の健康フェスタと住民集会(栃木)、⑤近隣に各戸訪問しての盆踊り大会(三重)などでした。

「健診で10年も20年も来てもらっているのに、結果



「この人を探せ」で自己紹介をしながらなごやかに対話していききました



夕食交流会ではみんなで輪になり歌いました

職種を超え共有の問題点であることにも気づき、改善策を一緒に考えられました。人の意見を聞き、話し合うことで一人一人が職種や職場を超え、意識して「働く仲間がつながる」ことの大切さを実感できる分科会となりました。

第5分科会では兵庫食健連事務局長の柳澤尚さんをお招きし、「港から見た食と農」と題して現在の深刻な食糧自給率の低下や輸入食料の農業による汚染について講演していただきました。

輸入されてくる食料はどのように生産されているのか、港での検査体制など実際に見ていた方からお聞きできたことはとても貴重で、改めて日本の農・畜・水産業を元気づけていこうと感じる講演でした。

実践報告として、長野県佐久総合病院の病院再構築に向けた栄養科の取り組みや、地域とつながる活動のひとつである食と農の集いの様子が紹介されました。

埼玉厚厚生連からは、久喜総合病院の建設に

第5分科会

『いのちを育む食と環境』



輸入レモンに使われている農薬の浮き出し実験

神奈川県伊勢原協同病院の地元食料の病院給食への導入は、地域に密着した取り組みとして、パネル展示されました。

2日間の分科会での報告・討論を通して、各病院内で栄養部門の場所や業務内容が知られていないという話題も多く聞かれ、まずは病院内で情報を発信しつなぐを持ちとうという思いが寄せられました。食事は治療の一環という、それぞれの病院内の取り組みを聞き、充実した討論が行われました。



生理休暇は無給と決められている

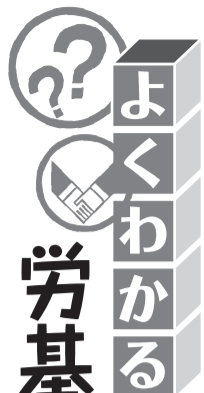
**！ナクイブズ！ 次の文章は正しいでしょうか？
生理休暇を取ったところ皆勤手当が支給されなかった**

厚労省の通達でも「生理休暇の賃金は労働契約、労働協約または就業規則で定めるところによって支給しても、しなくても差し支えない」とされており、労使交渉によって有給となれば支給される事になります。無給と定めている場合でも生理休暇に年次有給休暇を利用する人の判断で行う事ができます。



× 労働協約または就業規則で定めれば有給にできます

労働基準法では生理休暇中の賃金の支払いに対して特別な制限を定めていません。従って、生理休暇中の労働者に対して賃金を支払うかどうかについては、それぞれの職場で定められる事になっています。



労基法クイズ 第21回

職場で大切な権利をクイズ形式で学んでいきます



**現場からの声を
国の施策に活かして**

10年秋厚労省交渉

11月26日、秋の厚生労働省交渉を15県26名の参加で行いました。要請の柱は、

- ① 中山間地・へき地での医師確保、育成対策
- ② 看護師の労働条件改善と確保対策、7対1看護基準の算定について
- ③ 院内保育所への助成
- ④ 療養病床問題
- ⑤ 労基法遵守と夜勤交代制労働への法規制

**働き続けられる
看護体制の仕組みを**

②の入院基本料算定の各種委員会の算入については、医療法上に規定されたものとして、医療安全委員会と院内感染対策委員会は、勤務時間への算入が認められているが、その他の褥そう対策やNST、呼吸ケア等は、医療の質向上として診療報酬加算措置としてあり、勤務時間とみなすのは厳しいとの回答でした。また有休を勤務時間として算入することについては、「実際に看護する時間を原則」とすることから、当ではめるのは無理があるのでは、という答えでした。

交渉団からは、「加算のある委員会を算定基準に入れたとしても、診療報酬として新たな財源は必要でないから検討を」「看護基準では残業は勤務時間に算入しておらず、逆に休憩は勤務時間に繰り入れられる。ならば法定有休について勤務としても解釈上の余地はあるのではないかと訴え。担当官からは、診療報酬が中医師協によって決定されるため、その委員らの問題意識になっていかないと議論の趣意に上がってこない、とい

域枠」拡大も図っているところ等と返答しました。交渉団からは、「研修医に魅力ある病院を作りたいが、地域に必要とされているのは総合的医療であり、専門性が学べない、新しい設備投資も出来ない」「医師不足実態調査の結果は、現状での採用希望等であって、医師の労基法違反状況の改善やOEC D水準を考えれば、極めて低い数字。これだけにとられない対策を」と要請しました。



療養病床維持を訴える岐阜 岡村さん

う対応でした。

③については、新たに「休日保育加算」を設けたこと。努力はしているが財政に限りがあり、増額は厳しい、と答えました。

④については、老健局が行ったアンケート調査でも医療機関の6割が療養病床転換が未定となっていることが報告され、交渉団からは、「地域に受け入れ先がないのが実態。凍結でなく撤回を」と訴えました。

**OECD並みへ
ILO条約は当然**

⑤の要望では、看護課からは「人員確保を通して過重労働を減らしたい。養成所や新人研修への補助等を通して増員に努力している」、労基局からは、「特定職種に限った法規制は難しい。まずは労使合意を形成して頂きながら、業界全体の合意になった段階でないと」という回答に、「それでは離職の悪循環から抜け出せない」「労使合意と言うのが、医療現場で労組があるところがまず少ない。12時間勤務間隔など、ヨーロッパ並みの基準が、なぜ最低限規制できないのか」と訴えました。

全体を通して、交渉団は「年2回行っている要請がお互いに実あるものになるよう

に、私たちの要望を局内で検討し、是非何らかの形あるものにして欲しい」「現場からも応援するので、私たちの声を政策に活かして欲しい」と訴えて交渉を終えました。

年齢48歳にして霞ヶ関・初体験

目の前に座る若い官僚、年の頃なら30歳前後であろうか。こちらの要望に対し模範的な解答、どこか物足りなさが残る。情報は多く分析も十分にされていると思うが、自分の目で直接、医療の現場を見た事がないのではと感じさせる。中央社会保険医療協議会へ

官僚に対し交渉を行う上で、現場で起こっている問題を、切実に職場の声として伝える事が大切だと感じました。また理解していただく上で問題

いま働く看護師が辞めない対策を

北海道から看護師の立場として、初めて参加させて頂きました。厚労省からは医政局、労働基準局、保険局のそれぞれ担当官からの回答でした。みな係長以下の若い担当者であることに驚きましたが、私達の要望に対し、真摯に対応してくれました。

前回に引き続き、看護師の離職防止、潜在看護師の復帰支援の対策を講じ、あわせて予算措置をしていただくよう、また手厚い看護体制として導入した7対1配置基準を確保するために公休すらままならない、看護師の病棟集中化で外来や手術室などの現場に大きな負担になっている現状を

今回の交渉で、はっきりと前進した回答はありませんでしたが、現場の声は伝え続けなければ、行政には理解してもらえないと思います。交渉の2時間が無駄にならないよう、今後も訴え続けていきたいと思います。



実態を訴える北海道 池田さん

北厚労・池田 友子

帰って来た 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。
第46回は山口・岐阜をお願いしました。



山口 南 秀樹さん

山厚労より我が周東支部のエース、南 秀樹さんを紹介します。支部長として支部書記長の小田さんと日々忙しく組合員のために走り回っています。持ち前の明るさ、何事にも一生懸命に取り組む姿勢で患者様にも信頼される立派な理学療法士さんです。支部長としては1年目ですが、まだ手探りの状態ではありますが、どっこい彼には何かすごいオーラを感じます。とにかくフットワークが軽い!! いいと思った事、頼まれた事はすぐに行動に移します。病院祭、地域の祭り「柳井金魚ちょうちん祭」にも積極的に参加して、彼は…本当に輝いています。

こんな人柄ですから、これからの山厚労にも新しい風を吹き込んでいくと引張っていく事でしょう。もちろん病院にとっても、いやいや山口県厚生連にとっても?!背負って立って行けるスーパースターだと確信しています。外見もステキな人ですよ。今度集会等で見かけられたら声をかけてみて下さい。

岐阜県から執行委員長の西田知弘さんをご紹介します。西田さんはとても人当たりが良く、スタッフや患者さんからも親しまれ、和やかな雰囲気、私たちの意見を親切丁寧に聞いてくれます。

西田さんは、「明るく楽しい職場作りをみんなで協力して作りあげていく」をモットーに労組活動をしていきたいそうです。そんな西田さんのとても聞き上手で真面目なところが、スタッフの人気を集めている理由だと私は思います。また西田さんには、やる時はとことんやるといった、意志の強いところもあり、ストイックな一面もあります。ちなみに趣味はマラソンだそうです。



岐阜 西田 知弘さん

みんなで作る大きな安心 医 労 連 共 済

医労連共済に寄せられた組合員の声をアンケートからご紹介します。

◇様々な疾病の発症年齢となり、もう一口くらい生命保険に入りたいと思っていたところにごより安い掛け金で、厚い補償を得られる医労連共済のことを聞きすぐ家族全員加入しました。掛け金は普通の生命保険の1人分くらいで家族全員の保障を得られるものでした。そして、翌年望まない勤務異動で精神的に耐えられない状態となり3カ月も休暇を頂くことになってしま

いました。まさか、自分がこの様な状態になるとは全く想像していませんでした。今はまだ精神的に安定しているとはいえない状況ですが、別部署に異動となり新たな気持ちで勤務しています。入院の無い私のような疾病には30年近く入っている別の生命保険は何の保障もないのに、わずか1年半しか加入していない医労連共済では通院治療のみでも保障が得られて驚いています。

もともと頭痛もちであったのですが、吐き気に襲われとても仕事どころではなく、やむなく1泊入院することになってしまいました。予定外の痛い出費でしたがどうしようもありませんでした。ところが医労連共済に加入していたため、まだ働いて1年ちょっとですが給付を受けることができ、お金が戻ったると本当に入っていて良かったなと実感しています。



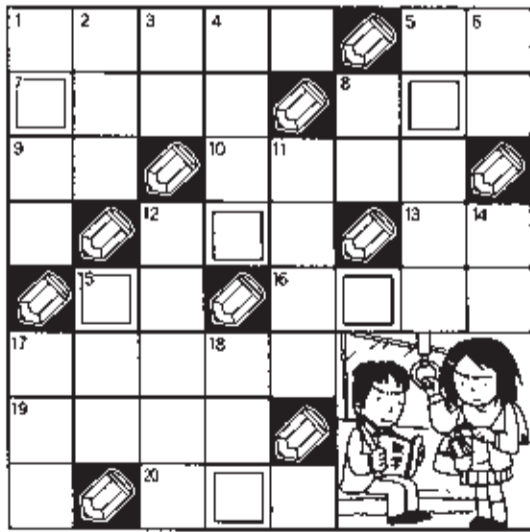
読者の声

労基法クイズをよく見えています。私もいつの間にか40代後半…生理痛がひどく毎月1週間は苦しんで痛み止めを飲んで働いていますがどうにもならない事が多くなってきました。何とか1日は休暇を頂いています。何と本当にうれしいです。多くの女性がスムーズに休暇が取得できればいいですね (福島)

自分が子どものころ、流行語大賞で聞いた「OK」という言葉もその行動から出ているということも知り、行動すれば正しいことは必ず世の中に認めてもらえるということを知りました。 (岐阜)

今年の夏は異常に暑く、体調を崩される方も多かったのでは。我が家では運動会も終わりましたが、運動会では子どもたちは大活躍!でもPTAリレー競技ではカーブが曲がりきれず転倒続出となりました。気持ち悪くても体がついてきていないことを目のあたりにした今日この頃です (徳島)

ザクロスワード



答

- 18 李白や杜甫が詠んだ詩
- 17 日本語ではゴマのこと
- 15 いきさつ
- 14 オペで使います
- 12 敷布団の下には……
- 11 雪男
- 8 最後はこのカードを持ってたら負け
- 6 年を取ると取れてきます
- 5 宇宙人が狙っているかも。地球……
- 4 作業です
- 3 タージ・マハルのある国
- 2 小説「海底2万マイル」
- 1 左右2頭で寺社を守ります

【問題】タテ・ヨコのカギを解いてクロスワードを完成させてください。二重ワクの文字をうまくつなぐと、答えの言葉がでます。中の絵がヒントです。(作) 野上和彦

ヨコのカギ

- 1 「希う」なんと読みますか?
- 5 奈良公園の名物
- 7 ……都市・東京
- 8 楽器を演奏する集団。オーケストラではない
- 9 枯れると水が出ません
- 10 魚を釣るのは釣り針。布を縫うのは……
- 12 魚を誘うために敷布
- 13 検事を辞めて弁護士に、……検
- 15 出席者の賛否を数えます
- 16 糸の太さを表わす単位
- 17 生徒の組織
- 19 ……が鳴ると、ピクニック
- 20 回転するお店もあります

タテのカギ

- 1 左右2頭で寺社を守ります
- 2 タージ・マハルのある国
- 3 小説「海底2万マイル」
- 4 ノーチラス号の船長は……
- 5 パン生地から気泡を抜く作業です
- 6 宇宙人が狙っているかも。地球……
- 7 年を取ると取れてきます
- 8 最後はこのカードを持ってたら負け
- 9 雪男
- 10 敷布団の下には……
- 11 オペで使います
- 12 いきさつ
- 13 日本語ではゴマのこと
- 14 李白や杜甫が詠んだ詩

当選者10名様に図書券を差し上げます
クロスワードパズルの答えと本紙の感想などを添えて下記まで先へお送りください。
当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。(10月号の答え：パンコクキ)